



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	A Defence of Naïve Realism [an abstract of dissertation and a summary of dissertation review]
Author(s)	新川, 拓哉
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11622号
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58812
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Takuya_Niikawa_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 新 川 拓 哉

学位論文題名

A Defence of Naïve Realism

（ 素朴实在論の擁護 ）

本論文は、視覚に関して素朴实在論を擁護するものである。素朴实在論とは、〈知覚において経験される知覚的現われ(perceptual phenomenology)を構成するのは、環境内の対象と、その対象の知覚可能な性質の組そのものである〉とみなす立場である。知覚は、特定の事物や人について、「この…」、「あの…」として思考する、いわゆる直示的思考(demonstrative thoughts)を可能にし、事物や人の知覚可能な性質に関する判断の根拠となる。素朴实在論は、この知覚の役割を無理なく捉えることができるという利点をもつ。

しかし、〈知覚において経験される現われは、真正の知覚、幻覚、および錯覚に共通である〉という、知覚的現われの中立性が長らく前提されてきたため、素朴实在論は維持しがたいと考えられてきた。幻覚においては、あたかもそこにあるかのように思われる事物が環境内に存在せず、錯覚においては、事物が持つように思われる性質が事物の実際の性質と一致しないからである。

この状況は、選言説(disjunctivism)の登場により、大きく変化するかに見えた。真正な知覚、幻覚および錯覚において、知覚的現われがそれぞれ異なる仕方で生じるとみなす選言説は、素朴实在論を維持可能にすると期待されたからである。これに対して本論文は、選言説の難点を示し、知覚的現われの中立性の想定を否定して、幻覚には知覚的現われが欠けていると主張する消去主義(elimativism)を弁護し、錯覚についても素朴实在論と整合的な分析を与えようとする。

第1章ではまず、知覚的現われの特徴づけにしばしば利用される「気づき関係(awareness relation)」に関して、「何によってその気づきが成立するのか」という基礎づけの問いと、「そこで気づかれているものの存在論的地位はどのようなものか」という存在論の問いが区別され、これらに対する答えにより知覚理論を特徴づけうることが指摘される。

第2章では、この観点からクオリア説、伝統的表象説、現代的表象説、素朴实在論が特徴づけられ、第3章では、この特徴づけに基づいて、素朴实在論を支持する二つの議論が提示される。それは、直示的思考の成立における真正な知覚の役割を説明できるのは素朴实在論だけだという議論と、真正な知覚が判断の理由とされることを説明できるのは素朴实在論だけだという議論である。

第4章では、素朴实在論を批判する幻覚論法と、選言説による応答が吟味される。幻覚論法は、(1)真正な知覚と内観的に区別不可能な、全面的な幻覚がありうることを仮定し、(2)現象の中立性を前提して、(3)幻覚経験において経験される現われと真正な知覚経験において経験される現われが同一のタイプをもつことを導き、(4)同一のタイプをもつ現れは同じ仕方で基礎づけられなければならないという前提と、(5)視覚的幻覚における現われが、視覚的性質をもつ環境内の事物を見ることによって基礎づけられることは不可能であるという事実から、(6)真正な視覚経験における現われも、視覚的性質をもつ環境内の事物を見ることによって基礎づけられることは不可能であると結論する論法である。

選言説はこの議論の前提(4)を否定する提案であり、二つの形態がある。その一つは、幻覚における気づきが、〈内観を通じて真正な知覚でないとは知りえない〉という性質や、〈「この経験は真正な知覚経験である」という信念を生み出す〉という性質のような、真正な知覚に言及して特徴づけられる性質により基礎づけられると主張する依存的選言説であるが、本章では、この説が存在論の問いにどう答えうるのか不明であることが指摘される。

もう一つは、幻覚における気づきが、真正な知覚への言及なしに特徴づけうる性質により基礎

づけられると主張する非依存的選言説である。この立場は、クオリア説や表象説が基礎づけに持ち出す性質を借用することができる。しかしこれに対しては「遮断論法」による批判がある。それは、幻覚における気づきが非依存的な性質 P により基礎づけられるならば、真正の知覚における気づきも P で基礎づけられうるため、見ることによる基礎づけが遮断されると論ずる論法である。この論法には、非依存的性質による基礎づけが、他の性質による基礎づけを遮断する根拠が不明であるとするパウツによる反論があるが、本章では、根拠を明示する形に遮断論法を改訂できることが示される。それは、〈ある知覚における気づきが性質 P により基礎づけられ、そのことから、その際気づかれているものが種類 E の存在者であるという結論が導かれるならば、気づかれているものが別の種類 F の存在者であるという帰結をもたらすような、別の性質 Q により当の気づきが基礎づけられることは不可能である〉という原理に訴える形への改訂である。本章では、この改訂版遮断論法により非依存的選言説も斥けられる。

第5章では、消去主義とその批判が取り上げられる。まず消去主義のもとでは、視覚的幻覚を〈何も見ていないにもかかわらず、視覚的な知覚的現われを伴う経験が成立する現象〉と特徴づけることができない点が問題になるが、本論文は、幻覚を、実際に何かを見ている場合と同様の思考や行動を生み出す現象とみなすフィッシュの立場を、幻覚に陥った直後に死亡する場合が理解困難になるとして斥け、見ている場合と同じ表象内容を持つ現象とみなすローグらの立場 (A) と、ある種の実在感 (feeling of reality) という、非知覚的な現われに訴えるドキッチらの特徴づけ (B) を取り上げる。

ここで、さらに二つの遮断論法が検討される。その一つは無害なことが示されるが、もう一つは無害ではない。それによれば、消去主義を採用すると「幻覚の内観を可能にするのは知覚的現われではなく別の性質 P であり、それゆえ真正な知覚の内観を可能にするのも知覚的現われではなく P である」という議論が成り立ち、真正な知覚経験が内観を通じて信念や判断の理由となる際に知覚的現われはなんら関与しないことになるのである。これに対して本章では、経験から実在感が脱落して、すべてが非現実的に感じられる症例の場合とは逆に、通常の場合には、知覚経験に実在感が分かちがたく統合されているとみなす「内観の二重化された現われ理論」が提案される。この理論によれば、幻覚経験の内観を可能にするのは表象内容をもつ実在感 (上の A と B の組み合わせ) だが、真正な知覚経験の内観を可能にするのは、実在感と統合された知覚的現われなのである。本章では、さらにこの実在感により、幻覚と真正な知覚がなぜ内観的に区別不可能なのかも説明しようと論じられる。

第6章では「物理的錯覚」、「光学的錯覚」、「認知的錯覚」の三種類の錯覚が区別され、論じられる。錯覚においては、環境内の対象が見られているので、消去主義は適用できない。そこで本章では、たとえばロープと〈ある状態の人には蛇に見える〉という関係的性質の組に訴えるタイプの説明と、ロープと〈曲がりくねっている〉といった低次の視覚的性質の組に「蛇がいる」という内容の実在感が伴うことに訴えるタイプの説明の一方もしくは両方が、事例の種類に応じてそれぞれ適用可能であると論じられる。